

投票日

4月24日(日)

沼田市長選挙 沼田市議会議員補欠選挙

4月24日(日)は市長選挙と市議会議員補欠選挙の投票日です。この選挙は私たちの暮らしに最も身近で、今後の市政を担う人を選ぶ大切な選挙です。

皆さん忘れずに投票しましょう。1011523

問合せ 選挙管理委員会 ☎内線 4 0 1 2



選挙の種類

- ・任期満了に伴う市長選挙
- ・欠員による市議会議員補欠選挙

選挙の日程

告示日 4月17日(日)
投票日 4月24日(日)

投票所と投票時間

投票所 市内35カ所
時間 午前7時～午後7時
※平川集落センターと根利集会所は午後6時まで

投票所の変更

■第1投票所の変更
変更前 沼田小学校屋内運動場(西倉内町・東倉内町・柳町)
変更後 テラス沼田4階防災会議室(西倉内町・東倉内町・柳町・下之町)

※下之町は、第6投票所から第1投票所に変更となります
■第30投票所の変更
変更前 利根支所
変更後 利根支所仮庁舎(利根若者定住センター内)

※利根支所移転のため
該当の投票区域の人はお間違えのないよう、投票の際は投票所入場券に記載されている

る「投票場所」を確認の上、お出掛けください。

投票所と期日前投票所の新型コロナウイルス感染症対策

- 取り組み内容
- ・手指消毒液を設置します
- ・飛沫防止用パーテーションを設置します
- ・使い捨て鉛筆を用意します
- ・投票所係員は、検温をした上でマスクを着用します
- ・記載台は間隔を空けて設置し、定期的に消毒します
- ・定期的な換気をします

■有権者の皆さんへお願い
・マスク着用などによる飛沫対策をお願いします
・入場時に手指消毒をお願いします
・周りの人との距離を保つようお願いします

・混雑を避けた時間帯での投票や、期日前投票の利用など密の回避にご協力ください
・発熱などの症状がある場合は、投票所係員に必ず申し出てください

投票できる人

日本国籍を有し、次の要件を満たす人が投票できます。
・平成16年4月25日以前に生

まれた人
・今年の1月16日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人
・選挙人名簿に登録されている人

住所を移した人

■市内で住所を移した人
4月1日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。
■市外へ転出した人
投票日までには他市町村へ転出した人は投票できません。

代理投票と点字投票

体が不自由で字を書くことができない人は、申し出により投票所係員が代わって記載し投票できます。また、目の不自由な人は点字で投票できます。

投票所入場券

世帯ごとに4人までを1組にした投票所入場券を郵送します。有権者が5人以上の世帯には、複数の封筒が郵送されます。入場券が届かないときや紛失した場合でも、本人確認ができれば投票できますので、投票所係員に申し出てください。